

ともえ

1999

3

No.205



函館商工会議所報

特集

函館市地域振興券の概要と取扱いについて

—取扱いのポイントをわかりやすく解説—

函館商工会議所 ホームページ <http://www2.hotweb.or.jp/hakocci/>

「ファクシ見〜る」FAX情報 (0138)23-3636

にんげん、学ぶためにはお金がかかります。

頼れて、
テキパキ。

教育ローン

しんきんの「教育ローン」は、成長するあなたを応援します。

くわしくは、当店窓口へお気軽に。



Face to Face



みなさまの
函館信用金庫

函館市豊川町15番20号 ☎22-1241

Lifeのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート
ローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本社 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

●湯川支店 ☎57-0572(代) ●上磯支店 ☎73-2308(代) ●美原支店 ☎46-9121(代)
●十字街支店 ☎26-5544(代) ●花園支店 ☎55-2110(代) ●富岡支店 ☎43-1311(代)

◆今月の表紙

雪解けの3月。日差しも次第に強くなり函館山や街角からも白色が消えていく。三寒四温を繰り返し、名残雪が街を去ると間もなく、春一番が訪れる。



ともえ

3月号
(通巻205号)

会議所のうごき

北海道新幹線建設促進へフォーラム・視察会実施
TMO協議会開催
第3回振興委員連絡会議
婦人会道南ブロックと道婦連懇談会
経営安定特別セミナー
函館空港滑走路3,000m供用開始
PL保険制度のご案内
平成11年度の各種検定試験日程
年金共済のご案内

4

視点

全国各地から桜の便りが聞かれるようになった。例年になく雪の多かった当地も、迎りの山を見渡すと白一色から黒い色が多くなっているように見受けられる。春近しを強く感じる。

去る2月12日、木戸浦函館市長が辞任した。3期12年、昨年4期目を目指し市民の信頼を受け見事当選、さあこれからと、仕上げに入ろうとした矢先だった。病気という理由により市長職を去ることは本人にとって本当に残念無念の気持ちであっただろうと推察される。

今日の函館の繁栄を先頭に立ち築いてきたことは間違いなく皆が認めるところだろう。函館市にとっても大きな損失である。改めて今日までの功績に感謝したい。

市長という激務は24時間毎日公人として生活しなければならずご家族、特に奥様のご苦勞を察すると頭の下がる思いで一杯だ。

平成9年6月、当市で開催された全道商工会議所大会において木戸浦市長の基調講演が行われた。函館の街づくりについて話してもらったのだが、終了後、各地の会議所の方々「このようなリーダーをもった函館がうらやましい」と口をそろえて言っていたのを思い出す。その後、各地の商工会議所から市長に対し講演依頼が殺到したことはもちろんである。

木戸浦市長の1日も早い病気の回復を願い、元気な姿で再び活躍してもらいたいと強く望んでいる。

リーダーは健康が基本である。

各企業経営者も健康に十分留意することが重要である。

ハイノ相談所です

3級検定簿記講座のご案内
就職情報誌「イアラ」掲載企業募集
マル経融資のご案内
専門相談のご案内

8

特集 函館市地域振興券 概要と取扱いについて

10

函館写真館 其之十一 谷地頭

フレッシュで行こう!

加藤組土建(株) 鈴木 啓恵さん

BOOKS&CD BEST10

ファクシ見～る3月の情報メニュー
人を元気にする会社

12

16 みんなの相談室 税務・労務相談

ごあんない

コンベンションビューロー情報

18

会議所の うごき

北海道新幹線建設促進へ フォーラム・視察会実施

北海道新幹線建設促進道南地方
期成会（会長本所松本会頭）や新
幹線青森函館同時開業促進期成会
など道南六期成会主催による「北
海道新幹線道南フォーラム99」



が、二月十五日にホテル函館ロイヤルにおいて、函館のほか渡島・檜山管内から約四百人が出席し開催されました。

北海道新幹線は昭和四十八年に整備計画が決定したものの、財源等の問題もあり大きな動きがありませんでしたが、昨年二月の駅・ルート公表以降、十月には環境影響評価の手続きが始められ、十一月には新規着工三区間の事業費抑制方針が解除されるなど明るい兆しが見えてきていることから、時宜を得た講演会となりました。

講演会では、長野経済研究所の平尾勇主任研究員が「地域が変わる地域が変わる新幹線」と題し、一九九七年に開通した長野新幹線が地域にもたらした経済面や文化面での効果について説明するとともに、北海道新幹線は単に東京だけでなく東北地域の中核都市と結ぶ点が重要と指摘しました。

続いて、北海道大学の佐藤馨一教授が「望まれる新函館駅について」と題し、先に同教授の教室が行ったアンケート調査をふまえ、利便性を向上するためには新函館駅と函館市へのアクセスの改善や駐車場など駅周辺施設の整備が重要と指摘しました。

また丁度時期を同じくして、新幹線青森函館同時開業促進期成会（会長本所松崎副会頭）常任幹事会による先進地視察（秋葉団長）が、二月十五日から十七日の日程で開催されました。

今回の視察は、北海道新幹線建設促進運動の手法等を学ぶことと新幹線の車両基地への回送列車を利用した旅客輸送を行う「博多南線」の状況を調査するため実施されたものです。

一行は、博多南線が沿線の那珂川町にもたらした効果や一部が未着工ながらある程度の目途が立っている九州新幹線の現状に触れ、あらためて北海道新幹線の早期実現と東北新幹線の青森開業時ににおける函館までの同時開業の必要性を認識しました。

TMO 協議会

中心市街地活性化へ向け 具体的方策を協議開始

函館市の中心市街地（駅前・大門地区）を活性化するための基本構想づくりを行うため組織された、函館市タウン・マネージメント協議会（会長・渡辺良二氏、事務局・函館商工会議所内）の第二回会議が去る二月十九日、本所会議室において開催されました。

これは、函館市において策定される「函館市中心市街地商業等活性化基本計画」の内容を受け、より具体的・戦略的なプログラムを組むもので、当日は、本事業の委託先である北海道開発コンサルタント(株)から出された原案をもとに協議を行いました。

事業内容として提案された「都心商業軸強化プロジェクト」、「グリーンプラザ地区活性化プロジェクト」、「横丁小路等個性化・魅力化プロジェクト」、「観光・商業活性化促進ミニ拠点創出プロジェクト」、「商店街活性化ソフトプロジェクト」等については、各委員の

意見をもとに、今後、作業部会、関係者会議、懇談会等を重ねながら内容を煮詰めていくとともに、事業主体としてのタウン・マネージメント機関の立ち上げについて協議を行うこととなっています。

第三回

振興委員連絡会議

第三回小規模企業振興委員連絡会議が去る二月十日、五島軒駅前店において開催されました。

当日は、函館税務署個人課税第一部門記帳指導推進官の島田公史氏をお招きし、「平成十年税制改正と確定申告について」と題して講話が行われました。続いて事務局からマル経資金の金利改定、今後のセミナー開催予定等の事務連絡があり会議を終了しました。

また、引き続き恒例の新年懇親会が開催され、事務局を交えての情報交換等親睦を深めました。

函館市地域振興券3月24日スタート 本所では引続き特定事業者申請を受付

3月24日から函館市地域振興券の取扱いが始まります。本誌では先月号に引続き、皆さんから問い合わせの多い地域振興券の概要について詳細と注意事項、換金方法など10ページから特集としてまとめました。なお、本所では函館市地域振興券の特定事業者申請の受付を引続き行います。TEL23-1181会員課までご連絡下さい。

婦人会道南ブロックと

道婦連の懇談会開催

婦人会全道大会

九月函館開催決定

北海道商工会議所婦人会連合会
正副会長と道南ブロック（浦河・
苫小牧・登別・森・函館）商工会
議所婦人会との懇談会が、去る二
月五日ホテル函館ロイヤルにおい
て開催されました。

冒頭道婦連清水会長から、「戦後
最悪の経済状況の中北海道経済は
特に地盤沈下が顕著だが、女性バ
ワーを結集し共に行動すべき時」
と挨拶の後議事に入りました。

会議では各地婦人会の会長から
活発な意見が出され、来年度導入さ
れる介護保険制度や環境問題に関
する研修会の実施や、女性の立場
からの商工業の改善・発展等につ
いて積極的な取り組みを行うこと
を確認しました。

また、第十四回商工会議所婦人
会全道大会が今年九月十七日函
館で開催されることに決まりま
した。

経営安定

特別セミナー開催

資金繰り実務の

ポイントを講義

本所経営安定特別相談室主催に
よるセミナー「よくわかる！資金
繰り実務のポイント」が去る二月
二十四日、五島軒駅前店において
開催されました。

当日は、講師である公認会計士
の鎌田直善氏より、効果的な資金
管理の立て方、実際の損益計算書、
貸借対照表に基づく資金繰り表の
書き方等について説明がされまし
た。

セミナーでは、急成長した企業
が資金繰りに失敗し黒字倒産した
事例を紹介し、金融機関からの信
頼を得るには、偽らずしっかりと
た資金繰り表を作成し提示する事
が肝要であり、会計処理は税理士
任せにせず自社の十分な把握と計
画性が必要であるとアドバイスが
あり、出席者は計算機片手に熱心
に聞き入っていました。

函館空港滑走路

三千m供用開始

二十五日に式典開催

記念事業も実施予定

函館空港三千メートル滑走路供
用開始記念事業実行委員会第一回
実行委員会が二月二十五日、函館
空港国際線レセプションルームで
開催され、三月二十五日の供用開
始日に合わせ、東京航空局・函館
開発建設部の主催で実施される供
用開始式および記念式典の流れに



▲3km化で国内大型空港の代替機能も備わる函館空港

ついて報告を受けるとともに、同
実行委員会が主催する記念祝賀会
についての検討が行われました。

函館空港の滑走路延長工事は大
型機の通年安定運航を目的として
開始され、途中、埋蔵文化財発掘
調査の関係から多少遅れたものの
年度内には供用開始となります。

函館空港の利用客数は、昨年過
去最高の二百四十九万人を記録す
るなど順調な伸びを示しておりま
すが、三千メートル滑走路が供用
開始になると、国内幹線空港とし
ての位置づけが益々高まり、地域
の振興や人的交流の活性化によ
って地域経済の発展に大きく貢
献するものと期待されます。

本所では、空港機能の充実に合
わせ、今後、エプロン・ターミナ
ル地域の充実について関係機関と
連係をとりながら要望していくこ
とにしています。

なお函館空港発着分では新年度
より、昨年までANAが運航を行
っていた広島線がANKに移管、
また隔日運航を行っていたNAL
庄内線が山形線と一本化され毎日
運航されることとなっています。

PL 全国商工会議所会員のための 募集 母 保険制度

— '99年度 — 日本商工会議所・各地商工会議所

— 民事訴訟法改正（'98年1月1日～）でますます重要になる企業のPL対策 —
商工会議所のPL保険制度

	中小企業PL保険制度	全国商工会議所PL団体保険制度
対象企業	中小企業基本法による中小企業	いわゆる中堅・大企業
保険料水準	一般の基本保険料の約53%水準 (優良割引適用)	一般の基本保険料の65%水準
支払限度額	5千万円、1億円、2億円、 3億円の4タイプ	2億円、3億円、5億円、 の3タイプ
自己負担額	3万円	5万円
保険金支払いの対象	①法律上被害者に支払う損害賠償金 ②弁護士費用等の争訟費用 ③損害拡大防止のための応急・緊急費用	
特 徴	①商工会議所会員ならでの全国制度 ②低廉な保険料 ③簡単な加入手続き ④保険料は全額損金処理可能 ⑤保険会社からのPL関連情報の提供や事故発生時のバックアップ ⑥PL法に限らず、法律上の賠償責任を幅広く補償	

※自己負担額は、事故発生時の被害者への賠償金等のうち、ご加入者自身でご負担いただくもの。

食品関係の事業者の皆様へ「食中毒・伝染病利益担保特約」のご案内

飲食店・食品製造業・食品販売業の各事業者の皆様は、食中毒・伝染病の発生により、営業が休止又は損害された場合の喪失利益等を補償する「食中毒・伝染病利益担保特約」をご契約することができます。

詳しくは募集代理店にお問合せ下さい。

加入のご案内

**新規
加入**

お早めに所属商工会議所へご連絡下さい。
各損害保険会社の代理店より詳しいご説明
をさせていただきます。

**継続
加入**

取扱代理店より、ご継続の案内をさせていただきますのでお忘れなく継続の手続きをお願い致します。

所定の郵便振替用紙にて保険料をお振込下さい。

保 険 料
振 込 期 限

5月31日(月)

加 入 期 間

7月1日～1年間

万が一、上記保険料振込期限に遅れた場合でも中途加入を受け付けております。加入期間は振込みをした翌々月の1日から、2000年7月1日までとなります。

制度の詳細については函館商工会議所指導課(TEL23-1181)へお問い合わせ下さい。

平成11年度各種検定試験日程

日本商工会議所・函館商工会議所主催

種 目	級	回	施 行 日	募 集 期 間	受験料(消費税含む)
珠 算		第156回	平成11年6月27日(日)	5.7(金)～5.25(火)	1級 2,040円
		第157回	平成11年10月24日(日)	9.3(金)～9.21(火)	2級 1,530円
		第158回	平成12年2月13日(日)	12.13(月)～1.11(火)	3級 1,330円 4・5・6級 920円
簿 記	1～4級	第92回	平成11年6月13日(日)	4.19(月)～5.14(金)	1級 7,140円
	〃 級	第93回	平成11年11月21日(日)	9.27(月)～10.21(木)	2級 4,080円
	2～4級	第94回	平成12年2月27日(日)	12.8(木)～1.27(木)	3級 2,040円 4級 1,530円
販 売 士	3 級	第44回	平成11年7月14日(水)	6.1(火)～6.16(水)	1級 7,140円
	2 級	第27回	平成11年10月6日(水)	8.25(水)～9.8(水)	2級 5,100円
	1 級	第27回	平成12年2月16日(水)	1.5(水)～1.19(水)	3級 3,570円
	3 級	第45回	〃	〃	
ワープロ	2 級	第23回	平成11年5月15日(土)	3.23(火)～4.13(火)	1級 9,690円
	4 級	11年度第1回	平成11年5月30日(日)	3.23(火)～4.13(火)	2級 8,160円
	3 級	11年度第1回	平成11年7月11日(日)	5.24(月)～6.9(水)	3級 6,120円
	4 級	11年度第2回	平成11年8月29日(日)	6.23(水)～7.9(金)	4級 3,060円
	1 級	第15回	平成11年10月3日(日)	8.16(月)～9.2(水)	
	2 級	第24回	〃	〃	
	3 級	11年度第2回	平成11年10月24日(日)	8.23(月)～9.10(金)	
	4 級	11年度第3回	平成11年11月28日(日)	9.27(月)～10.13(水)	
キータッチ 2000		11年度第1回	平成11年6月20日(日)～6月26日(土)	4.26(月)～5.12(水)	受 験 料 1,020円(1回) 試験用FD 1,800円 本人専用…2年度間有効 (12年3月末日まで)
		11年度第2回	平成11年10月17日(日)～10月23日(土)	8.23(月)～9.10(金)	
		11年度第3回	平成12年1月23日(日)～1月29日(土)	11.22(月)～12.10(金)	

週40時間労働制への移行について

函館労働基準監督署

平成10年4月1日から労働者10人未満の商店、飲食店、旅館など一部の例外を除いて、全業種にわたる事業場で週40時間労働制が適用となっており、北海道においては約90%（渡島・松山両地区においては約80%）の事業場で移行済みとなっています。

労働時間短縮は無駄な作業工程、態様の徹底した定量的チェック、それに基づく作業工程、態様の改善という経営上の合理化策の結果として図られるものです。

労働時間短縮は限られた労働時間という経営資源の有効活用であるという本質を十分ご理解いただき、40時間労働制に移行していない職場におかれては早急に移行してください。

週40時間に関する法制度面でご不明な点があれば函館労働基準監督署（☎0138-23-1276）までご連絡ください。

函館商工会議所の

年金共済制度

あなたの未来…幸せづくりをお手伝いします。

申込み受付中 ▶ **4月26日まで**

☆掛金は月払いで **6,000円**から、
半年払いで **10,000円**から。

☆途中脱退した場合は **脱退一時金**が
途中死亡した場合は **遺族一時金**が
受け取れます。



特長

- 1 商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容です。配当金は100%加入者に還元されます。
- 2 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容です。
 - 脱会の時は、積立金が一時金(脱退一時金)で受け取れます。
 - 積立期間が短い退職間近な方のために、一時払いによる積立ができます。
- 3 個人年金保険料控除(ただし、加入時年齢が満45歳以上の方は一般の生命保険料控除)の対象となります。
- 4 月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に加入者が選択できます。
- 5 年金は、10年確定年金、15年確定年金、10年保証終身年金が選択できます。(ただし、満55歳以上満60歳未満で脱退した場合は、10年保証終身年金となります。)

積み立てが完了した場合、3つのコースから支払方法を選択可能です。

10年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が10年間支払わ
れます。

15年確定 年金コース

加入者の生死に関わらず
加入者またはその遺族に
「年金」が15年間支払わ
れます。

10年保証 終身年金コース

加入者の生存中、終身にわた
り「年金」が支払われます。
10年の保証期間中に死亡
の場合は、残余保証期間、
遺族に「年金」が支払
われます。

資料請求・詳細についてはTEL 23-1181 会員課・共済担当

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

3級検定
簿記講座

今回ご案内するのは、経理担当者を育成する初級簿記講座です。この講座は、初心者を対象としており日商簿記検定3級合格を目標に指導します。講師である税理士の進士好春先生は、どなたにもわかりやすく、ていねいにご指導して下さるので難しいという心配はありません。

日商簿記検定で常に全体合格率を上回る本講座の受講を是非お薦めいたします。

- 日 時 4月7日(水)～6月11日(金)〈毎週月・水・金の全24日間〉
毎回午後6時00分～午後8時30分
- 講 師 北海道税理士会函館支部 税理士 進士好春 先生
- 会 場 大同生命ビル6階会議室
- 受講料 会員及び学生 1名につき 25,000円
非 会 員 1名につき 35,000円
- 申 込 先 (社)函館地方法人会・函館商工会議所
- 定 員 20名

企業繁栄の決め手は
なんととっても人材です!

就職情報誌

「イアラ」掲載
申込受付中

就職情報誌「イアラ」は優秀な人材確保をめざすあなたの企業を強力に応援します。

また、ご希望によりことしもインターネットによる求人情報ページを開設し、新鮮な情報をリアルタイムでお届けいたします。

- 発 刊 平成11年4月中旬予定
- 掲載内容 新卒者等のための企業情報
- 掲 載 料 B6判 2万円
B5判 3万5千円
B4判 8万円
※カラー印刷の場合は
別途料金となります。

- 配 布 先 平成12年3月卒業予定の道内大学生等
- なお、ことしの合同企業説明会は、平成11年5月21日(金)に開催いたします。

- お問い合わせ 函館商工会議所指導課 23-1181
(社)函館地方法人会 26-9369



来月の移動相談室は4月14日(水) 午前9時30分～午後4時30分
日本団体生命ビル3F(本町8-18)で開催します。お気軽にご来室下さい。

無担保・無保証人マル経資金 (小企業等経営改善資金)制度

■融資限度額 550万円以内

(他に経済環境変化対策として別枠450万円)
(但し平成12年3月31日まで)

■利率 2.60%

(平成11年1月8日改定)

融資の条件

- 融資期間…運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6カ月以内を含む)但し平成12年3月31日まで
- 担保・保証人…一切不要(信用保証協会の保証も不要です)
- ※ただし、環境衛生関係業種(飲食店、喫茶店、食肉販売、氷雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング)の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員の数が製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下。(個人の家族従業員・法人の役員は除きます)
- 函館商工会議所地区内で1年以上引続き事業を行っていること
- 従前(原則として6カ月以前)から函館商工会議所の経営指導を受けていること
- 所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること
- ※上記とは別に新規開業の方の申込みも可能ですが、要件等詳細はご相談下さい。(但し限度額550万円以内、平成12年3月31日まで)

相談
無料!

個別
専門
ご案内
相談

経営
相談

実施日 / 4月14日(水) 13:00~16:00

相談員 / 公認会計士 齊藤 瞭 氏

法律
相談

実施日 / 3月26日(金) 13:00~16:00

相談員 / 弁護士 大井 勇 氏

発明・商標
相談

実施日 / 3月17日(水) 10:00~16:30

相談員 / 弁理士 細井 貞行 氏

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。(電話23-1181・内線68)

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第2又は第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に30年

英知特許事務所

(旧名称・早川特許事務所)

所長弁理士 早川政名 弁理士 長南満輝男

弁理士 細井貞行 弁理士 石渡英房

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

特 集

自治省ホームページでも詳しく紹介しています。
<http://www.mha.go.jp/cken.html#g>

★地域振興券を換金するときは

○取次金融機関での地域振興券の換金申出期限 **平成11年12月24日**
(これ以降は一切換金申出できません)

- 取次金融機関には必ず特定事業者登録証を持参して下さい。
- 金融機関備え付けの地域振興券換金取次申出書に必要事項を記入し、地域振興券を添付し窓口へ提出します。
- やむを得ぬ理由により申請した事項に変更が生じた場合は、速やかに函館市地域振興券事務局まで変更届を提出してください。市に届け出ないまま変更を行った場合は振り替えが出来ません。(代表者・住所・振替口座・その他)

函館市より地域振興券特定事業者として登録された事業所には特定事業者としての責務が課せられています。以上の事項については遵守して下さい。

★地域振興券に関してよくある質問

○事前に登録していなければ使えないの？

特定事業者申請を行っていない事業者は取次金融機関での換金が出来ません。まだ登録をされていない本所会員事業所の方は引き続き商工会議所でも受付をしておりますのでお早めにお申し込み下さい。

○バス回数券や切手も取り扱っているのですがこれらは販売できますか？

特定事業者であっても、商品券、テレホンカード等のプリペイドカードのように、地域振興券の使用期限(9月23日)を過ぎても金銭の代わりに永続的に利用できる物には利用できません。また切手や官製はがきなど公的な物品、有価証券、電気・ガス・水道等公共料金等にも使えません。

○受け取った地域振興券を仕入れに回すことは出来ますか？

地域振興券は2次使用が禁止されており、卸屋さんなどの仕入れ代金に補填するといったことは出来ません。お客様から受け取った地域振興券は速やかに換金願います。

○地域振興券に関連した販売促進企画等は自由にできるのですか？

函館市における地域振興券交付対象者は75,000人、金額にして15億円が6ヶ月の間で使われることとなり、相応の経済効果が期待されています。各事業者や商店街がアイデアを練り、セールの実施や優待割引券の発行など消費意欲を喚起するような企画を立てることでより効果的になると思われます。なお販促企画を実施する際は取扱注意事項に抵触しないようご注意ください。

函館市地域振興券についての詳細は函館市地域振興券事務局(TEL 21-3942)までお問い合わせ下さい。

函館市地域振興券の概要と 取扱いについて

函館市では地域振興券による取引がいよいよ3月24日から開始されます。本所では先月、会員事業所向けサービスの一環として函館市への特定事業者申請の手続き代行を行い、締切まで受理したものについては2月末にポスター・ステッカーを送付したところです。ここでは前回に引き続き、事業所の立場での地域振興券の取扱いに関するポイントについて解説します。

★取引の前に

3月24日の取引開始日直前には、以下の物が備わっているかも一度ご確認ください。

○特定事業者に交付するもの

- ポスター及びステッカー（店頭などへ必ず掲示願います）
- ※商工会議所会員で締め切りまでに申請を頂いた事業所へは2月末に発送を行っております。



○交付するもののうち、後日改めて送付するもの（3月中旬以降を予定）

- 函館市地域振興券特定事業者登録証（登録番号が付与されます）
- 函館市地域振興券見本券
- 函館市地域振興券取次金融機関一覧
- 換金申出締切日及び振替日（市からの振込日）一覧
- 函館市地域振興券換金申出書（3枚複写、取次金融機関にも備え付けてあります）



★さあ、取引開始です！

○地域振興券による特定取引期間

平成11年3月24日～9月23日

○地域振興券を受け取る時の注意

- 券を受け取った際は、券の上隅切り取り部分が切り取られていない事、及び裏面に他の特定事業者の記入が無い事を確認し、受け取った後は直ちに切り取り部分を切り取り裏面記入事項欄に記入あるいは押印して下さい。
- 地域振興券での取引に対して現金でおつりを出すことは禁止されています。ただし、取引上お釣りに相当する部分を還元したい場合には、自店や商店街など用途を限定した割引券等に対応することは可能です。
- 地域振興券の交換・譲渡・売買を行ってはいけません。
- 特定事業者は取引において、地域振興券の受け取りを拒むことは出来ません。
- 但し、取引において提示された地域振興券の枚数が不自然に多い場合や、交付された本人・使者・代理人と確認できない場合は取引を拒むことが出来ます。また、提示された地域振興券が明らかに偽造であることを発見した場合は受け取りを拒否すると共に速やかに函館市地域振興券事務局へ通報してください。